

県社保協ニュース

26期 No.3

連絡先 電話 054-287-7355 FAX 054-287-7356

Eメール Kodaken0620@yahoo.co.jp

静岡県社会保障推進協議会
事務局長 小高 賢治

コロナ禍での県民の生活苦の悲鳴に県は応えよ！

静岡県社会保障推進協議会、県健康福祉部と懇談・交渉（11団体、26名が参加）

10月16日、県社会保障推進協議会は静岡県と「医療・介護・生保・福祉に関する要請書（49項目）」に基づいて交渉を行いました。

高すぎる国民健康保険の問題について、引き下げのため県の財政拠出、18歳未満の子どもは均等割りの対象にしないよう国の交付金も使い負担軽減を市町に指導するよう要望しました。

県が、法律で決められた国の制度に従い、均等割りについては国に要請するという姿勢なため、参加者らは、「静岡市では2026年まで毎年値上げの方針だ。消費税増税とコロナ禍により悲鳴があがっている。県の援助はどうしても必要」「国の交付金を使って、政令市では子どもの均等割りの減免をしている。県が率先して市町に情報提供するべきだ」と指摘しました。

厚労省が示す公立・公的病院の再編統合（静岡県は13病院）や地域医療構想を見直すことと、コロナ禍のもとゆとりある医療体制構築を進めるよう国に要請、さらなる高齢化社会をみすえて地域関係者と議論していきたいと回答。参加者は、コロナ危機を経験し、多くの住民、病院、自治体が求めているのは公立・公的病院の充実だと訴えました。



高齢者の生活・医療・介護など切実な問題、コロナでなお深刻に、県の役割は！

静岡県高齢期運動連絡会、静岡県と懇談・交渉（22名が参加）

10月8日、静岡県高齢期運動連絡会は8日、コロナ禍や社会保障改悪により苦しむ高齢者の切実な要望26項目について、県健康福祉部と交渉・懇談に22名が参加しました。

新型コロナの問題について、県内の保健所の体制強化をはかり、検査・相談などや高齢者が安心して身近なところで検査を受けられるように要請。県は、県内600カ所の医療機関で新型コロナウイルス感染症に関する検査を受ける体制があり、体調不良があれば、かかりつけ医に相談してほしいと応えました。

さらに高齢者の命を守るために、さらに積極的な対策をと求めました。

コロナ禍のもと安倍前首相が「生活保護は権利。利用はためらわず」と述べ、厚労省のリーフレットに「生活保護の申請は国民の権利です」という一文が追加されたことなどを受け、健康で文化的な最低限の生活が送れるよ

うに保護費引き上げを国に要望するよう求め、自動車保有を柔軟に認めるよう市町への徹底を訴えました。

このほか、75歳以上の医療費負担原則2割化反対を国に要望すること、高齢者の生活圏での足の確保、補聴器の購入補助等、市町の裁量でなく介護を必要とする人がサービスを受けられるよう指導することなどを強く要望しました。



国保料（税）を引き下げろ！の声を県議会へ！

11/25（水）13：30提出決定！

あと1ヶ月目標3万筆頑張ろう！

障しず協の県交渉のお知らせ

11/18（水）13：30～16：30
（本館4階401会議室）

※13：00 東館ロービー集合
～参加、ご協力をお願いします～